

資料 1 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【第 3 期】策定案の概要



策定の必要性

- ・総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少への対応等に向けた政策の基本的方向等を定めるために策定するものである。
- ・人口減少に歯止めがかかっていない中、取組を継続していくこと及び第 2 期総合戦略が令和 6 年度で終了となることから、次期戦略の策定が必要となっている。

基本的な考え方

- ・国や北海道の方向性を踏まえ、現行の 4 つの基本目標は維持した上で、社会情勢の変化、本市施策の進展等を加味し策定することとする。
- ・戦略の期間は現行総合計画の終期と合わせ、2027 年度（R 9 年度）までとする。

第 2 期からの主な改定内容

1 基本目標と総合計画との関係を整理

- ・4 つの基本目標について、第 8 次総合計画において設定している「こども・しごと・地域」の 3 つの重点テーマとの関係を整理

総合戦略基本目標	関連する総合計画重点テーマ
【基本目標 1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	【重点テーマ 1】こども 生き生き 未来づくり
【基本目標 2】新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する	【重点テーマ 2】しごと 活き活き 賑わいづくり
【基本目標 3】北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する	【重点テーマ 2】しごと 活き活き 賑わいづくり
【基本目標 4】安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する	【重点テーマ 2】しごと 活き活き 賑わいづくり 【重点テーマ 3】地域 いきいき 温もりづくり

2 DX・GX・デザイン思考を横断的視点として整理

- ・令和 5 年度の総合計画基本計画の改定において新たに取り入れた「DX・GX・デザイン思考」を総合戦略にも横断的視点として位置づける
- ・関連する主な施策を新たに一元的に整理

3 各基本目標関連施策の主な変更点

基本目標 1 関連

- ・子育て支援について、子どもの貧困などに関する記載追加
- ・いじめ防止対策を子育て支援と教育環境充実の双方に位置付け
- ・郷土愛を育む教育について、コミュニティ・スクール等の記載追加
- ・女性活躍の推進について、キャリア相談体制など記載追加

基本目標 2 関連

- ・移住の促進について、産業人材の確保の視点と併せた取組の記載追加
- ・若者の地元定着について、企業とのマッチング・起業家育成を追加
- ・企業誘致の促進について、再エネ活用基盤に関する記載追加
- ・スポーツ振興について、合宿等誘致、スポーツ選手との連携、関連施設整備を項目として整理

基本目標 3 関連

- ・産業振興について、地域経済循環、GX 関連などの記載追加
- ・人材確保について、働き手と企業のマッチングに関する記載追加
- ・全ての人が活躍できる環境づくりについて、外国人材などに関する記載追加

基本目標 4 関連

- ・シティプロモーションについて、デザインシステムに関する記載追加
- ・雪対策について、雪処理ルール・マナーに関する記載追加

数値目標の整理

指 標	2027年度（R9年度）目 標	直近の実績値	考え方
合計特殊出生率 （R4年現在：全国1.26、道1.12、市1.14）	全国平均との乖離を縮小し、全 国水準まで引き上げる	R4年現在：全国：1.26 道1.12、市1.14	【継続】 目標未達であることから、第2期戦略の目標値を引き続き採用
出生数 （R5年現在：1,565人）	1,573人 （合計特殊出生率1.26）	R5年現在：1,565人	【新規】 市民の子供を持つ希望を叶える観点から明確化。R9年において合 計特殊出生率がR5年の全国値まで改善した場合の出生数を目標値 とする。
若年層（15歳～34歳）に係る 社会減（転入者数－転出者数）の減少 （R5年実績：▲516人）	▲367人（R2年実績）より社会 減を減少	▲516人（R5年）	【変更】（変更前：「34歳以下の社会減の減少」▲332人未満） ・若年層の変動をより明確にするため15～34歳とする ・直近10年で最も社会減が小さいR2年実績を目標値とする
観光宿泊客延数（H30年度：1,083千人泊）	1,220千人泊（R9年度）	974千人泊（R5年度）	【変更】（変更前：1,300千人泊） ・旭川市観光基本方針成果指標の数値に合わせる
産業全体の付加価値額【RESAS】 （H28年度：380,107百万円）	471,332百万円（R9年度）	368,130百万円（R3年度）	【継続】 ・目標未達であることから、第2期戦略の目標値を引き続き採用
旭川大雪圏域の地域経済循環率【RESAS】	82.5%（R9年）	81.9%（H30年）	【新規】 ・GX、地産外商等、地域経済に係る目標値として設定する ・連携中枢都市圏を単位として設定する

各基本目標と施策一覧

【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

ア 結婚、妊娠、出産、育児への総合的な支援	(ア) 妊娠、育児等各種相談支援の充実
	(イ) 保護者の経済的負担の軽減と子どもの貧困への対応
	(ウ) きめ細やかな保育事業等の実施
	(エ) いじめ問題への対応
	(オ) 自己実現に向けた取組の支援
イ 安心して学べる教育環境の充実	(カ) 結婚を希望する人への情報提供等の充実
	(キ) 多様なニーズを踏まえた教育
	(ク) 安全・安心な教育環境の創出
	(ケ) 郷土愛を育む教育
ウ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進	(コ) ワーク・ライフ・バランスの推進
	(サ) 女性活躍の推進

【基本目標2】新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

ア 移住（UUターンを含む）に関する総合的な環境整備	(ア) 関係団体が連携した移住支援
	(イ) 仕事に関する情報提供等やPRの実施
イ 産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進	(ア) 産学官連携による地元就職の促進
	(イ) 高等教育機関との連携による人材育成等の推進
ウ 地域の特性を生かし、時代に即した企業誘致の促進	
エ スポーツ振興による地域の活性化	(ア) スポーツ大会・合宿の誘致
	(イ) プロスポーツやスポーツ選手との連携による地域活性化
	(ウ) スポーツ関連施設の整備
オ 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上	(ア) 観光客に向けた市中心部の魅力向上と発信
	(イ) 旭山動物園の更なる魅力向上
	(ウ) 多様なコンテンツを組み合わせたアドベンチャートラベルの推進
	(エ) ウィンタースポーツの受入体制や冬季イベントの充実による冬季観光の推進

【基本目標3】北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する

ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進	(ア) 地域商社の機能の地産外商の強化
	(イ) 地元企業の海外進出等によるビジネスの機会拡大
イ 先端技術や地域の強みを活用した産業振興	(ア) 最新技術の導入・人材育成
	(イ) 地域の強みや交流・連携等を生かした産業振興
	(ウ) 農業のスマート化や高付加価値化の推進
	(エ) 地消地産、GX等による地域の所得向上
ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり	(ア) 人材育成と人材確保の推進
	(イ) 外国人、障がい者等の雇用促進
	(ウ) 新たなチャレンジができる環境づくり

【基本目標4】安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実	(ア) 旭川空港の利用拡大
	(イ) バスなど公共交通機能の確保
イ 中心市街地の基盤としての機能や魅力の向上	
ウ 地域主体のまちづくりの充実	(ア) 住民主体による地域課題解決体制の整備
	(イ) デジタル技術等の活用による人口減少、担い手不足への対応
エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進	(ア) 旭川大雪圏域連携中枢都市圏構想の推進
	(イ) 広域連携に係る各種団体、協議会等の活動推進
オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進	(ア) デザインシステムの活用等による広報・プロモーション戦略の推進
	(イ) 行政情報のオープンデータ化
カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進	(ア) 大規模自然災害への備え
	(イ) 雪対策の推進
キ 健康福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進	
ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進	(ア) 地球温暖化対策の推進
	(イ) ゼロカーボンZOOの推進
	(ウ) ごみの減量化等による循環型社会の形成
ケ デジタル技術の導入によるDX化の推進	